

第 8 期諏訪湖水質保全計画の策定について

水大気環境課

1 事業の目的

諏訪湖は昭和 61 年に湖沼水質保全特別措置法に基づく指定湖沼に指定されたことを受け、昭和 62 年度以降 7 期 35 年にわたり、同法第 4 条に基づく湖沼水質保全計画を策定し、下水道の整備、工場・事業場の排水規制、農地からの汚濁負荷量の削減などの施策を行ってきた。

これらの取組の結果、水質は改善傾向にあるが、生態系に関する課題も新たに生じており、生態系の保全を含めた水質保全施策を一層推進するため、令和 4 年度を初年度とする「第 8 期諏訪湖水質保全計画」を策定する。

2 諏訪湖を取り巻く状況、課題

- ・ 全リンが環境基準値を下回り、透明度が向上するなど水質は改善しているが、COD（化学的酸素要求量）や全窒素は環境基準を達成していない。
- ・ 諏訪湖の汚濁負荷量は農地、山林、市街地など非特定汚染源からの流入が 8～9 割を占めている。
- ・ 漁獲量は昭和 40 年代には 500 トンを超える時期があったが、近年は 10～20 トン台で推移している。
- ・ ヒシの大量繁茂、貧酸素による生物への影響、平成 28 年 7 月に発生したワカサギ等の大量死など近年は生態系に関する課題が顕在化している。
- ・ 底層溶存酸素量に環境基準が新たに設定された。
- ・ 水質的には可能であるが、現在水浴は行われていない。

【課題】

- ・ 非特定汚染源の対策
- ・ ヒシの大量繁茂
- ・ 漁獲量の減少
- ・ 貧酸素による生物への影響への対応
(底層溶存酸素量の環境基準類型指定) 等



諏訪湖創生ビジョンに掲げる
「人と生き物が共存し、誰もが訪れたい
なる諏訪湖」の実現

3 計画策定のスケジュール

	令和 4 年										令和 5 年		
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
県										市町村 意見聴取 河川管理者 協議		環境大臣 協議	(環境大臣 同意) ↓ 策定・公告
環境審議会	● 諮問						● 中間 報告		● 答申				
専門委員会				● 骨子案 検討		● 素案 作成		● 答申案 作成					
諏訪湖水質保全 対策連絡会議 (ビジョンWG)					★		★						
パブコメ							★						

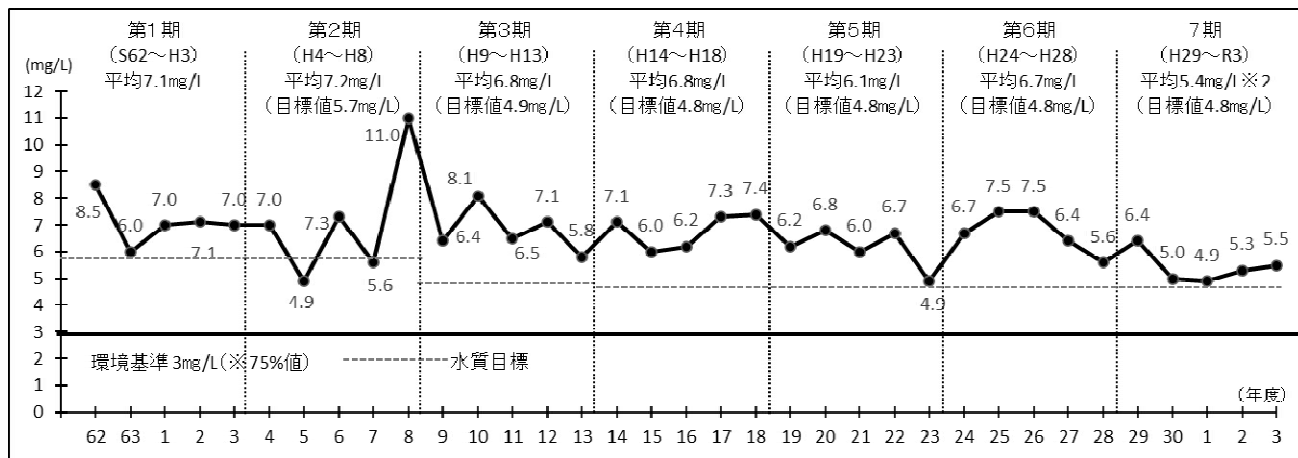
諏訪湖創生ビジョンの改定（諏訪地域振興局）

諏訪湖創生ビジョン推進会議		●					●					● ビジョン 決定
---------------	--	---	--	--	--	--	---	--	--	--	--	-----------------

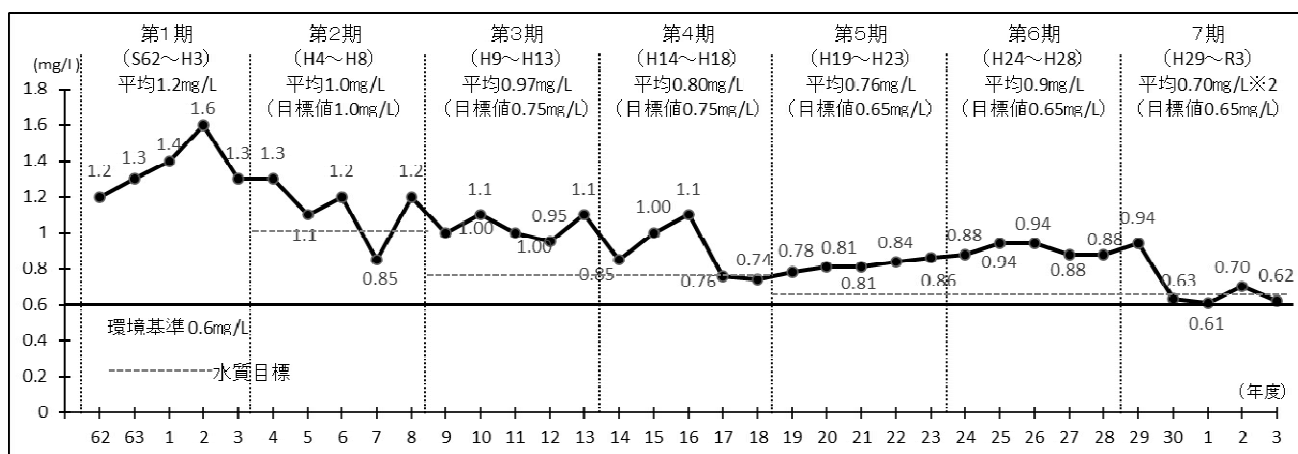
★は諏訪湖創生ビジョン改定と共通で実施

4 諏訪湖の水質経年変化

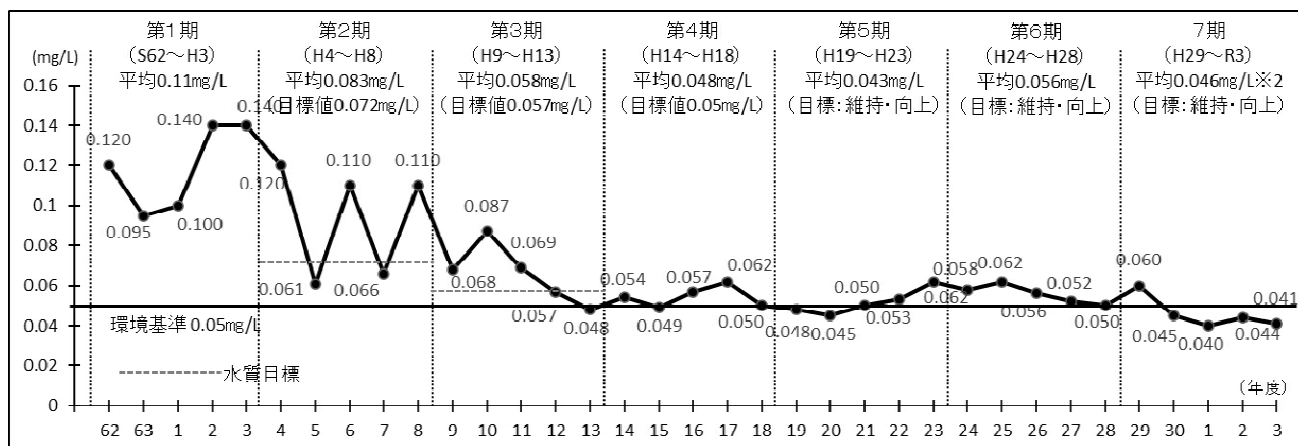
COD (75%値)



全窒素 (年平均値)



全りん (年平均値)



※1 環境基準点の3地点のうち各年度で最大となった地点の値

※2 第7期の平均については、令和3年度の数値が速報値のため参考値